

インフルエンザ出席停止期間早見表

記

※「発症した後5日を経過」し、かつ、「解熱した後2日（幼児にあっては、3日）とは、**最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。**それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。（発症後4日目以降に解熱した場合（例4）は、出席停止の期間が延期されていく。）

		発症日 (発症 当日 0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後		
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目以内のため	発症後5日目以内のため			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目以内のため			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が順次延期されます。)

